

特別養護老人ホームゴールデンレイク

短期入所生活介護重要事項説明書

(令和6年 8月 1日現在)

1. 施設経営法人

- (1) 法人名 社会福祉法人 愛鍼福社会
- (2) 法人所在地 宮崎県宮崎市大字加江田字曾山寺4514番地2
- (3) 電話番号 0985-65-2828
- (4) 代表者氏名 理事長 辻本 瑠璃子
- (5) 設立年月日 平成6年 3月30日

2. 事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定短期入所生活介護事業 (平成12年 1月14日指定)
指定番号 宮崎県 第4570100943号
- (2) 事業所の目的 介護保険の理念に基づくとともに高齢者が自立した生活を送れるよう、又、老化に伴い要介護状態、要支援状態にある高齢者に対して、適正な指定短期入所生活介護を提供することを目的とする。
- (3) 施設の名称 特別養護老人ホームゴールデンレイク
- (4) 施設の所在地 宮崎県宮崎市大字加江田字曾山寺4514番地2
- (5) 電話番号 0985-65-2828
- (6) 事業所長 (管理者) 氏名 宮川 貴吉
- (7) 開設年月日 平成7年 4月 1日

(8) 当施設の運営方針

- ※ 指定居宅サービスに該当する短期入所生活介護（以下「指定短期入所生活介護」という。）の事業は、要介護状態等となった場合においても、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事等の介護その他日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。
- ※ 利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場にたったサービスの提供に努める。
- ※ 事業を運営するにあたっては、地域との結びつき重視し、市町村等保険者（以下「保険者」という。）、他の居宅サービス事業者その他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連携に努める。
- ※ 当施設は、入所者およびご家族から知りえた情報を、第三者に漏らすことのないよう守秘義務を遵守し、安心して施設サービスをご利用できるよう努める。

(9) 営業日及び営業時間

営業日	年中無休
受付時間	月曜～土曜 AM 8：30～PM 5：00

(10) 利用定員 7人

(11) 居室の概要

当事業所では以下の居室・設備をご用意しています。利用される居室は、原則として4人部屋です。個室及び2人部屋においては、ご契約者の心身の状況によって変更する場合がございますのでご了承ください。

居室・設備の種類	室数	備考
個室（1人部屋）	5室	洗面所・トイレ・ナースコール完備
2人部屋	2室	洗面所・トイレ・ナースコール完備
3人部屋	1室	洗面所・トイレ・ナースコール完備
4人部屋	22室	洗面所・トイレ・ナースコール完備
合計	30室	(ショートステイ含む)
食堂・機能訓練室	1室	平行棒、ろくぼく
浴室	1室	一般浴槽2、機械浴・特殊浴槽2
医務室	1室	

※ 上記の居室以外の設備の利用にあたっては、ご契約者に特別に負担いただく費用はございません。

※ 利用居室については、原則として施設で決定させていただきます。

3. 職員の配置状況

当事業所では、ご契約者に対して指定短期入所生活介護サービスを提供する職員として以下の職種の職員を配置しております。(特養併設の為同じ職員配置状況です)

尚、当施設では、3対1の看護・介護体制をとっております。

施設長	介護職員	生活相談員	看護職員	機能訓練指導員	介護支援専門員	医師	管理栄養士
1名	34名以上	1名以上	4名以上	1名	1名以上	1名(非常勤)	1名以上

主な職員の勤務体制

職種	勤務体制
施設長	8:30~17:00 1名
介護職員	標準的な時間帯における最低配置人員 早出 7:00~16:00 4名 日中 8:00~17:00 4名 11:00~20:00 4名 準夜勤 13:00~22:00 4名 夜勤 22:00~ 8:00 4名
生活相談員	8:30~17:30 2名
看護職員	早出 7:30~16:30 1名 日中 8:30~17:30 1名 遅出 9:30~18:30 1名
機能訓練指導員	9:00~18:00 1名
介護支援専門員	9:00~18:00 2名
管理栄養士 栄養士	8:30~17:00 1名
医師	毎週 火曜日

※土、日は上記と異なります。

4. 当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご契約者に対して以下のサービスを提供します。

当事業所が提供するサービスについて下記の2通りがあります。

- (1) 利用料金が介護保険から給付される場合
- (2) 利用料金の金額をご契約者に負担いただく場合

(1) 介護保険の給付の対象となるサービス

以下のサービスについては、利用料の大部分が介護保険から給付されます。

〈サービスの概要〉

① 入 浴

- ・ 入浴は原則として週2回行います。
- ・ 寝たきりの方でも機械浴槽を使用し入浴することができます。

② 排 泄

- ・ 排泄の自立を促すため、ご契約者の身体能力を最大限活用した援助を行います。

③ 機能訓練

- ・ 機能訓練士等により、ご契約者の心身等の状況の変化に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実施します。

④ 栄養管理

- ・ 管理栄養士により、ご契約者の栄養管理を行います。

⑤ その他自立への支援

- ・ 寝たきり防止のため、できる限り離床に配慮します。
- ・ 生活のリズムを考え、毎日の着替えを行うよう配慮します。
- ・ 清潔で快適な生活が送れるよう、適切な整容が行われるよう援助します。

5. 事故発生時の対応

- (1) 入所者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、速やかに入所者の家族及び市町村に連絡いたします。
- (2) 入所者の処遇により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに講ずるものとします。
- (3) 入所者に対するサービスの提供により事故が発生した場合は、当該事故の状況及び事故に際して採った処置について記録するものとします。

その他

- ・当事業所では、利用者の生活の場とし、あるいは相当の時間を過ごす所「家」である為、利用者の人権を尊重し、その権利を擁護する為、原則として身体拘束を行いません。
また、高齢者虐待の防止とともに高齢者虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- ・利用者の行動の自由を最大限に尊重した上での事故予防対策は行っていますが心身に障がいのある方々が利用している施設にあつては、事故の発生は避けられません。利用者・家族の方はそのリスクを理解して頂いた上でのご利用になります。
- ・ご利用中の急病を除く、熱発時やその他の病状の際に関わる通院においては御家族対応となります。

〈サービス利用料金（1日あたり）〉

下記の料金表によって、ご契約者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払ください。

	1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金	要支援1 4,510円	要介護度1 6,030円	要介護度2 6,720円
		要支援2 5,610円		
		要介護度3 7,450円	要介護度4 8,150円	要介護度5 8,840円
介護保険給付	2. サービス利用料に係る自己負担	上記利用料金の1割、又は2割か3割が自己負担となります		
	3. サービス提供体制強化加算（I）	1日／22円		
	4. 看護体制加算（I）	1日／4円		
	5. 看護体制加算（II）	1日／8円		
	6. 夜勤職員配置加算	1日／15円		
	7. 機能訓練指導体制加算	1日／12円		
	8. 送迎体制加算	片道184円（送迎時間AM9:00～PM5:30）		
	9. 処遇改善加算（I）	介護保険給付費の14%の1割		
	給付対象外	10. 食事提供料	1日／1,445円 朝 285円 昼 630円 夜 530円	
11. 居住費		多床室 915円 個室 1,231円		
	お支払い合計	2+3+4+5+6+7+8+9+10+11=支払額		

☆介護職員改善加算Iの対象施設であるので、1ヶ月の総点数の14%の1割が加算されます。

☆10・11については利用者負担段階別の負担額が適用されます。

	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
滞在費(多床室)	0円	430円	430円	430円	915円
滞在費(個室)	380円	480円	880円	880円	1,231円
食費	300円	600円	1,000円	1,300円	1,445円

☆ 医師の指示せんに基づく療養食を摂られた場合（たとえば糖尿病食、腎臓病食）は、上記金額に1日当たり自己負担額23円が加算されます。

※ 介護保険からの給付額に変更があった場合、又は要介護度に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

(2) 介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは、利用料金をご契約者のご負担となります。

〈サービスに概要と利用料金〉

① 理髪・美容

つきに1回、理容師等の出張サービスをご利用いただけます。

利用料金：髪型等によっても異なりますが、1,000円～2,000円

(利用料金は、理容組合等に応じ変更がございます)

② レクリエーション・クラブ活動

年度始めに、当施設のレクリエーション等の予定を立てますが、それ以外のレクリエーション等を希望される場合 利用料金：レクリエーション等に係る費用の実費

③ 複写物の交付

ご契約者は、サービス提供について記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

1枚につき：10円

(3) 利用料金のお支払い方法

前記(1)(2)の料金・費用は、サービス利用終了後に、ご利用期間分の合計金額をお支払いください。

(4) 利用の中止、変更、追加

- 利用予定期間の前に、ご契約者の都合により、短期入所生活介護サービスの利用を中止、又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合には前日までに事業所に申し出てください。(但しご契約者の体調不良等などの場合にはこの限りではありません)
- サービス利用の変更、追加の申し出に対して、事業所の稼働状況により契約者の希望する機関にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時を契約者に提示して協議します。
- ご契約者がサービスを利用している期間中でも、利用を中止する事ができます。その場合、既に実施されたサービスの係る利用料金はお支払いいただきます。

6. サービス利用に当たっての留意事項

〈以下の行為につきましては、ご遠慮下さい。〉

- ① 従業者又は利用者に対し、ハラスメントその他の迷惑行為を行うこと
- ② 事業所内での金銭及び食物等のやりとり
- ③ 従業者に対する贈物や飲食のもてなし
- ④ 従業者及び他の利用者に対する身体的・精神的暴力

※ 上記の行為を行った場合、サービスのご利用を一時中止及び契約を廃止させていただく場合があります。

7. その他

当施設では、運営方針にあるように守秘義務を原則としてサービスを提供いたしますが、別紙利用目的のため、個人情報を提供する場合があります。

8. 苦情の受付について

当施設における苦情の受け付け

愛鍼福祉会 総務課 0985-65-2828

担当 生活相談員 宮田朋尚

第三者委員 上川百合子

行政機関

宮崎市介護保険課事業所支援係 0985-44-2591

国保連合会介護保険課介護サービス相談係 0985-35-5301

9. 第三者評価の実施状況

第三者による 評価の実施状況	1 あり	実施日	
		評価機関名称	
		結果開示	1 あり 2 なし
	2 <input type="checkbox"/> なし		

10. 併設事業

当施設では、次の事業を併設して実施しています。

- 【介護老人福祉施設】 平成12年 1月14日指定 93人定員
(特別養護老人ホーム) 指定番号宮崎県第4570100943号
- 【通所介護】 平成11年11月22日指定 30人定員
(デイサービス) 指定番号宮崎県第4570100695号
- 【訪問介護】 平成11年10月27日指定
(ホームヘルプ) 指定番号宮崎県第4570100448号
- 【居宅介護支援事業所】 平成11年 9月10日指定
指定番号宮崎県第4570100349号
- 【地域包括支援センター】 宮崎市より委託事業
- 【ケアハウス・エバグリーン】 平成 7年 4月 1日開設 20人定員
宮崎県シレイ239-952

指定短期入所生活介護サービスの提供の開始に際し、本書面の基づき重要事項の説明を行いました。

指定短期入所生活介護 特別養護老人ホーム ゴールデンレイク

説明者職名 **生活相談員** 氏名 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定短期入所生活介護サービスの提供開始に同意しました。

利用者住所 氏名 印

同意者住所 氏名 印

(続 柄)